【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第118期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社メディパルホールディングス
【英訳名】	MEDIPAL HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　今川　国明
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目１番１号
【電話番号】	０３（３５１７）５８００(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 財務戦略担当　鎗水　博司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目１番１号
【電話番号】	０３（３５１７）５８００(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 財務戦略担当　鎗水　博司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第117期 中間連結会計期間	第118期 中間連結会計期間	第117期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	(百万円)	1,897,562	1,969,620	3,817,354
経常利益	(百万円)	34,269	32,665	75,723
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	22,090	23,027	42,534
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	25,040	21,934	66,766
純資産額	(百万円)	766,138	616,409	795,399
総資産額	(百万円)	1,907,622	1,972,088	1,924,086
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	106.80	112.49	206.67
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	32.7	31.2	33.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	25,501	33,097	46,552
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,283	△24,737	9,299
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△15,962	△28,214	△29,397
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	274,163	266,684	286,539

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．第118期中間連結会計期間において、第117期に暫定的な会計処理を行っていたシグニホールディングス株式会社の企業結合が確定したことにより、第117期に関する主要な経営指標等の推移及び「第４ 経理の状況 １ 中間連結財務諸表 （１）中間連結貸借対照表」に含まれる比較情報は、取得原価の当初配分額に重要な見直しを反映したものを記載しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

① 当中間期における業績の概要

当中間期の連結業績は、以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	前中間 連結会計期間	当中間 連結会計期間	増減額	増減率
売上高	1,897,562	1,969,620	＋72,057	＋3.8%
売上総利益 (対売上高比率)	130,279 (6.87%)	131,320 (6.67%)	＋1,041 (△0.20pp)	＋0.8%
販売費及び一般管理費 (対売上高比率)	105,196 (5.54%)	106,999 (5.43%)	＋1,802 (△0.11pp)	＋1.7%
販売費及び一般管理費(下記①②除く)	100,661	104,334	＋3,673	＋3.6%
① 事業投資費等	3,369	1,577	△1,791	△53.2%
② のれん・無形資産償却費(*)	1,165	1,086	△79	△6.8%
営業利益 (対売上高比率)	25,083 (1.32%)	24,321 (1.23%)	△761 (△0.09pp)	△3.0%
上記①②を除く営業利益	29,618	26,985	△2,632	△8.9%
経常利益	34,269	32,665	△1,603	△4.7%
特別損益	5,539	5,486	△53	△1.0%
税金等調整前中間純利益	39,809	38,152	△1,656	△4.2%
親会社株主に帰属する中間純利益	22,090	23,027	＋936	＋4.2%

(*) 2027メディパル中期ビジョンに掲げた成長投資に伴い発生したのれん・無形資産償却費

〔売上高〕

売上高は、前年同期から720億57百万円(3.8%)増収の１兆9,696億20百万円となりました。

・医療用医薬品等卸売事業で566億59百万円(4.7%)の増収、化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業で96億13百万円(1.5%)の増収、動物用医薬品・食品加工原材料卸売等関連事業で58億84百万円(10.0%)の増収となり、全事業セグメントにおいて売上高は前年同期を上回りました。

〔営業利益〕

営業利益は、前年同期から７億61百万円(3.0%)減益の243億21百万円となりました。

・売上総利益は、増収やシグニ株式会社（東京都江東区、以下、「シグニ」）を新規連結対象とした影響等により、10億41百万円(0.8%)の増益となりました。一方、医療用医薬品等卸売事業における商品構成比の変化や、化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業における販売先へのセンターフィーの増加等により、売上高比率は前年同期(6.87%)を0.20ポイント下回り、6.67%となりました。

・販売費及び一般管理費は、事業投資費等の減少があったものの、シグニを新規連結対象とした影響に加え、株式会社ＰＡＬＴＡＣ（大阪市中央区、以下、「ＰＡＬＴＡＣ」）に対する株式公開買付け（以下、「本買付け」）実施に伴うコンサルティング費用等を計上したことにより、18億２百万円(1.7%)の増加となりました。売上高比率は前年同期(5.54%)を0.11ポイント下回り、5.43%となりました。

〔経常利益〕

経常利益は、前年同期から16億３百万円(4.7%)減益の326億65百万円となりました。

・営業利益の減少に加え、持分法による投資利益の減少ならびに本買付けに係る資金調達に伴う利息等の金融費用が発生し、減益となりました。

〔親会社株主に帰属する中間純利益〕

親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期から９億36百万円(4.2%)増益の230億27百万円となりました。

・特別損益は、前年同期から53百万円(1.0%)減益の54億86百万円となりました。

・本買付け実施に伴いＰＡＬＴＡＣの持分比率が上昇したため、親会社株主に帰属する中間純利益の増加要因となりました。

医療用医薬品等卸売事業

(単位：百万円)

	前中間 連結会計期間	当中間 連結会計期間	増減額	増減率
売上高	1,215,799	1,272,459	＋56,659	＋4.7%
売上総利益 (対売上高比率)	75,563 (6.22%)	76,405 (6.00%)	＋842 (△0.21pp)	＋1.1%
販売費及び一般管理費 (対売上高比率)	65,889 (5.42%)	63,822 (5.02%)	△2,066 (△0.40pp)	△3.1%
販売費及び一般管理費(下記①②除く)	62,382	62,107	△275	△0.4%
① 事業投資費等	3,369	1,577	△1,791	△53.2%
② のれん償却費(*)	137	137	－	－%
営業利益 (対売上高比率)	9,673 (0.80%)	12,582 (0.99%)	＋2,909 (＋0.19pp)	＋30.1%
上記の①②を除く営業利益	13,180	14,298	＋1,117	＋8.5%

(*) 2027メディパル中期ビジョンに掲げた成長投資に伴い発生したのれん償却費

〔売上高〕

売上高は、前年同期から566億59百万円(4.7%)増収の１兆2,724億59百万円となりました。

・薬価改定や一部制度変更に伴う影響があったものの、革新的新薬薬価維持制度※の対象品目の需要増に加え、ＲＳウイルスワクチンの定期接種化に伴う市場拡大、新製品等の重点品目の販売強化や後発医薬品の推奨販売等により、増収となりました。

〔用語説明〕

※ 令和8年度薬価制度改革に伴い、従来の「新薬創出・適応外薬解消等促進加算」が「革新的新薬薬価維持制度」へ名称変更されました。

〔営業利益〕

営業利益は、前年同期から29億９百万円(30.1%)増益の125億82百万円となりました。

・売上総利益は、増収により、前年同期から８億42百万円(1.1%)増益となりました。一方、利益率が相対的に低い革新的新薬薬価維持制度の対象品目の売上構成比上昇等により、売上高比率は、前年同期(6.22%)を0.21ポイント下回り、6.00%となりました。

・販売費及び一般管理費は、配送効率の改善をはじめとする物流生産性の向上や、ＡＩ等のデジタル技術の活用による社内業務効率化に努めた結果、前年同期から20億66百万円(3.1%)減少の638億22百万円となりました。売上高比率は前年同期(5.42%)を0.40ポイント下回り、5.02%となりました。

化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業

(単位：百万円)

	前中間 連結会計期間	当中間 連結会計期間	増減額	増減率
売上高	625,135	634,749	＋9,613	＋1.5%
売上総利益 (対売上高比率)	46,532 (7.44%)	45,173 (7.12%)	△1,359 (△0.33pp)	△2.9%
販売費及び一般管理費 (対売上高比率)	32,637 (5.22%)	34,146 (5.38%)	＋1,508 (＋0.16pp)	＋4.6%
営業利益 (対売上高比率)	13,894 (2.22%)	11,026 (1.74%)	△2,867 (△0.49pp)	△20.6%

〔売上高〕

売上高は、前年同期から96億13百万円(1.5%)増収の6,347億49百万円となりました。

・節約志向の影響を受けながらも、データ活用を通じて、健康意識の高まりや外出需要の回復等に伴う購買行動の変化を的確に捉えた販売活動を展開しました。また、消費者ニーズの多様化に対応した新規取扱商材や高付加価値商材の拡充に注力したことや、物価高騰に伴う商品単価の上昇等もあり、増収となりました。

〔営業利益〕

営業利益は、前年同期から28億67百万円(20.6%)減益の110億26百万円となりました。

・売上総利益は、高付加価値商材の販売強化により売買差益の改善に努めたものの、人件費やエネルギー価格の高騰による小売業の物流センター運営コスト上昇などを背景とした販売先へのリベートやセンターフィーの増加等により、前年同期から13億59百万円(2.9%)減益の451億73百万円となりました。売上高比率は、前年同期(7.44%)を0.33ポイント下回り、7.12%となりました。

・販売費及び一般管理費は、積極的な人財投資（育成・採用）や賃上げに伴う人件費の増加に加え、配送費単価の上昇、物流キャパシティ確保に向けた外部賃借センター稼働に伴う費用の発生等により、前年同期から15億８百万円(4.6%)増加の341億46百万円となりました。売上高比率は前年同期(5.22%)から0.16ポイント上昇し、5.38%となりました。

動物用医薬品・食品加工原材料卸売等関連事業

(単位：百万円)

	前中間 連結会計期間	当中間 連結会計期間	増減額	増減率
売上高	58,613	64,498	＋5,884	＋10.0%
売上総利益 (対売上高比率)	8,213 (14.01%)	9,777 (15.16%)	＋1,563 (＋1.15pp)	＋19.0%
販売費及び一般管理費 (対売上高比率)	6,859 (11.70%)	7,867 (12.20%)	＋1,007 (＋0.49pp)	＋14.7%
販売費及び一般管理費(下記を除く)	5,831	6,918	＋1,087	＋18.6%
のれん・無形資産償却費(*)	1,028	948	△79	△7.7%
営業利益 (対売上高比率)	1,353 (2.31%)	1,910 (2.96%)	＋556 (＋0.65pp)	＋41.1%
上記の償却費を除く営業利益	2,382	2,858	＋476	＋20.0%

(*)　2027メディパル中期ビジョンに掲げた成長投資に伴い発生したのれん・無形資産償却費

〔売上高〕

売上高は、前年同期から58億84百万円(10.0%)増収の644億98百万円となりました。

・シグニを新規連結対象としたことが大きく寄与したほか、化成品分野においてＡＩ関連需要を背景に電子薬剤事業等が好調に推移した結果、増収となりました。

〔営業利益〕

営業利益は、前年同期から５億56百万円(41.1%)増益の19億10百万円となりました。

・売上総利益は、主としてシグニを新規連結対象としたことにより、前年同期から15億63百万円(19.0%)増益の97億77百万円となりました。売上高比率は、前年同期(14.01%)から1.15ポイント上昇し、15.16%となりました。

・販売費及び一般管理費は、主としてシグニを新規連結対象としたことにより、前年同期から10億７百万円(14.7%)増加の78億67百万円となりました。売上高比率は前年同期(11.70%)から0.49ポイント上昇し、12.20%となりました。

(注)　セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当中間連結会計期間末における総資産は１兆9,720億88百万円となり、前連結会計年度末より480億１百万円増加いたしました。

流動資産は１兆4,009億53百万円となり、前連結会計年度末より299億28百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の減少198億55百万円、受取手形及び売掛金の増加285億18百万円、商品及び製品の増加184億29百万円によるものであります。

固定資産は5,711億35百万円となり、前連結会計年度末より180億73百万円増加いたしました。これは主に、エム・シー・ヘルスケアホールディングス株式の追加取得等による投資有価証券の増加112億57百万円によるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債は１兆3,556億78百万円となり、前連結会計年度末より2,269億91百万円増加いたしました。

流動負債は１兆2,970億71百万円となり、前連結会計年度末より2,290億30百万円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加582億76百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加1,444億円によるものであります。

固定負債は586億６百万円となり、前連結会計年度末より20億39百万円減少いたしました。これは主に、繰延税金負債（その他の固定負債）の減少18億14百万円によるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産は6,164億９百万円となり、前連結会計年度末より1,789億89百万円減少いたしました。

株主資本は5,507億40百万円となり、前連結会計年度末より333億12百万円減少いたしました。これは主に、連結子会社である株式会社ＰＡＬＴＡＣの完全子会社化等に伴う資本剰余金の減少493億78百万円や利益剰余金の増加160億67百万円によるものであります。

その他の包括利益累計額は653億29百万円となり、前連結会計年度末より27億90百万円減少いたしました。これは主に、その他有価証券評価差額金の減少29億４百万円によるものであります。

非支配株主持分は３億40百万円となり、前連結会計年度末より1,428億85百万円減少いたしました。これは主に、連結子会社である株式会社ＰＡＬＴＡＣの完全子会社化によるものであります。

（注）当中間連結会計期間末において、前連結会計年度に暫定的な会計処理を行っていたシグニホールディングス株式会社の企業結合が確定し「第４　経理の状況　１．中間連結財務諸表　（１）中間連結貸借対照表」に含まれる比較情報に取得原価の当初配分額の重要な見直しを反映しているため、前連結会計年度末からの増減金額の記載に当たっては、当該反映を行った金額との比較をしております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末より198億55百万円減少し、当中間連結会計期間末には2,666億84百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、330億97百万円(前年同期比75億95百万円の増加)となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益381億52百万円、減価償却費90億11百万円、投資有価証券売却益62億42百万円（その他の営業活動によるキャッシュ・フロー）、売上債権の増加285億13百万円、棚卸資産の増加185億79百万円、仕入債務の増加582億76百万円、法人税等の支払168億１百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、247億37百万円(前年同期は52億83百万円の増加)となりました。これは主に、投資有価証券の売却及び償還による収入79億68百万円、有形固定資産の取得による支出122億44百万円、エム・シー・ヘルスケアホールディングス株式の追加取得等による支出197億９百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、282億14百万円(前年同期比122億52百万円の増加)となりました。これは主に、長期借入れによる収入1,627億円、長期借入金の返済による支出183億円、連結子会社であるＰＡＬＴＡＣ株式の追加取得等による支出1,634億72百万円、配当金の支払87億83百万円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の金額は、15億42百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に、重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	215,975,042	215,975,042	東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
計	215,975,042	215,975,042	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年４月１日～2026年９月30日	―	215,975,042	―	22,398	―	133,372

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ	28,769	14.05
ＮＯＲＴＨＥＲＮ ＴＲＵＳＴ ＣＯ．（ＡＶＦＣ）ＲＥ ＳＩＬＣＨＥＳＴＥＲ ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ ＩＮＶＥＳＴＯＲＳ ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ ＶＡＬＵＥ ＥＱＵＩＴＹ ＴＲＵＳＴ (常任代理人　香港上海銀行東京支店　セキュリティーズ・サービシズ・オペレーションズ)	50 ＢＡＮＫ ＳＴＲＥＥＴ ＣＡＮＡＲＹ ＷＨＡＲＦ ＬＯＮＤＯＮ Ｅ14 ５ＮＴ，ＵＫ (東京都中央区日本橋三丁目11番１号)	10,474	5.12
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目８番12号	7,019	3.43
ＮＯＲＴＨＥＲＮ ＴＲＵＳＴ ＣＯ．（ＡＶＦＣ）ＲＥ Ｕ．Ｓ． ＴＡＸ ＥＸＥＭＰＴＥＤ ＰＥＮＳＩＯＮ ＦＵＮＤＳ (常任代理人　香港上海銀行東京支店　セキュリティーズ・サービシズ・オペレーションズ)	50 ＢＡＮＫ ＳＴＲＥＥＴ ＣＡＮＡＲＹ ＷＨＡＲＦ ＬＯＮＤＯＮ Ｅ14 ５ＮＴ，ＵＫ (東京都中央区日本橋三丁目11番１号)	6,069	2.96
ＳＴＡＴＥ ＳＴＲＥＥＴ ＢＡＮＫ ＡＮＤ ＴＲＵＳＴ ＣＯＭＰＡＮＹ ５０５００１ (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	ＯＮＥ ＣＯＮＧＲＥＳＳ ＳＴＲＥＥＴ，ＳＵＩＴＥ １，ＢＯＳＴＯＮ、ＭＡＳＳＡＣＨＵＳＥＴＴＳ (東京都港区港南二丁目15番１号　品川インターシティＡ棟)	5,737	2.80
小林製薬株式会社	大阪市中央区道修町四丁目４番10号	5,074	2.48
ＮＯＲＴＨＥＲＮ ＴＲＵＳＴ ＣＯ．（ＡＶＦＣ）ＲＥ ＮＯＮ ＴＲＥＡＴＹ ＣＬＩＥＮＴＳ ＡＣＣＯＵＮＴ (常任代理人　香港上海銀行東京支店　セキュリティーズ・サービシズ・オペレーションズ)	50 ＢＡＮＫ ＳＴＲＥＥＴ ＣＡＮＡＲＹ ＷＨＡＲＦ ＬＯＮＤＯＮ Ｅ14 ５ＮＴ，ＵＫ (東京都中央区日本橋三丁目11番１号)	4,352	2.13
ＮＯＲＴＨＥＲＮ ＴＲＵＳＴ ＣＯ．（ＡＶＦＣ）ＲＥ ＩＥＤＵ ＵＣＩＴＳ ＣＬＩＥＮＴＳ ＮＯＮ ＬＥＮＤＩＮＧ １５ ＰＣＴ ＴＲＥＡＴＹ ＡＣＣＯＵＮＴ (常任代理人　香港上海銀行東京支店　セキュリティーズ・サービシズ・オペレーションズ)	50 ＢＡＮＫ ＳＴＲＥＥＴ ＣＡＮＡＲＹ ＷＨＡＲＦ ＬＯＮＤＯＮ Ｅ14 ５ＮＴ，ＵＫ (東京都中央区日本橋三丁目11番１号)	3,908	1.91
ＭＰグループメディセオ従業員持株会	東京都中央区京橋三丁目１番１号	3,744	1.83
ＳＴＡＴＥ ＳＴＲＥＥＴ ＢＡＮＫ ＡＮＤ ＴＲＵＳＴ ＣＯＭＰＡＮＹ ５０５１０３ (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	ＯＮＥ ＣＯＮＧＲＥＳＳ ＳＴＲＥＥＴ，ＳＵＩＴＥ １，ＢＯＳＴＯＮ、ＭＡＳＳＡＣＨＵＳＥＴＴＳ (東京都港区港南二丁目15番１号　品川インターシティＡ棟)	3,323	1.62
計	―	78,473	38.34

(注) １．上記の信託銀行所有株式数のうち、信託業務に係る株式を次のとおり含んでおります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)　28,769千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)　7,019千株
２．当社は、自己株式 11,276千株を保有しておりますが、上記からは除いております。

３．2026年９月２日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、シルチェスター・ インターナショナル・ インベスターズ・ エルエルピー(Silchester International Investors LLP)が2026年９月１日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
シルチェスター・ インターナショナル・ インベスターズ・ エルエルピー(Silchester International Investors LLP)	英国ロンドン エスダブリュー１ ワイ・５イーエス、 ペル・メル 83-85、 ザ・メトカーフ３階	25,827	11.96

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,276,800	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,481,200	2,044,812	―
単元未満株式	普通株式 217,042	―	―
発行済株式総数	215,975,042	―	―
総株主の議決権	―	2,044,812	―

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 9,800株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 98個が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱メディパルホールディングス	東京都中央区京橋三丁目１番１号	11,276,800	-	11,276,800	5.22
計	―	11,276,800	-	11,276,800	5.22

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)	就任年月日
取締役 財務戦略担当	鎗水　博司	1963年10月26日生	1990年10月 中央監査法人福岡事務所入所 1994年３月 公認会計士登録 2004年７月 ㈱アトル入社 ８月 同社取締役 2006年10月 ㈱メディセオ・パルタックホールディングス（現・当社）主席執行役員 2009年６月 ㈱アトル代表取締役 2011年６月 同社代表取締役専務 2013年４月 同社代表取締役副社長 2014年10月 当社主席執行役員 当社管理本部　財務経理部長 2017年４月 当社グループ経理担当 2018年６月 当社管理本部　経営企画・広報部長 ㈱アトル取締役 11月 ㈱カラダメディカ（現・㈱エムティーアイ・ヘルスケア・ホールディングス）監査役［現任］ 2021年４月 当社管理本部　経営企画部長 2022年７月 当社財務戦略担当　兼　管理本部副本部長 2023年６月 東七㈱監査役［現任］ 2024年４月 当社財務戦略担当　兼　管理本部副本部長　兼　財務経理部長 2026年６月 当社取締役　財務戦略担当［現任］	(注) 4	1	2026年 6月24日
社外取締役	中井　智子	1972年11月17日生	1997年４月 最高裁判所司法研修所入所 1999年４月 最高裁判所司法研修所終了 北村一夫法律事務所入所 2002年11月 中町誠法律事務所入所 経営法曹会議会員 2012年１月 中町誠法律事務所パートナー弁護士［現任］ 2016年４月 東京大学大学院法学政治学研究科　法科大学院客員准教授 2019年５月 ウエルシアホールディングス㈱社外取締役 2023年５月 経営法曹会議会員常任幹事［現任］ 2026年６月 当社社外取締役［現任］	(注) 4	-	2026年 6月24日

(注) １．所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
２．所有株式数には、役員持株会にて保有する株式数は含んでおりません。
３．取締役 中井智子は、社外取締役であります。
４．取締役の任期は、2026年６月24日開催の定時株主総会の終結の時から2027年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
常務取締役 管理担当	左近　祐史	2026年６月24日
社外取締役	加々美　光子	2026年６月24日

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長 グループコンプライアンス管掌	代表取締役社長 グループコンプライアンス管掌	渡辺　秀一	2026年10月１日

常務取締役 医薬事業担当	取締役 医薬事業担当	今川　国明	2026年６月24日
代表取締役社長	常務取締役 医薬事業担当		2026年10月１日
代表取締役副社長 医薬事業担当	代表取締役副社長	長福　恭弘	2026年10月１日
常務取締役 システム・ＤＸ担当 兼経営企画本部長 兼ＣＳＲ委員会委員長	取締役 システム・ＤＸ担当 兼経営企画本部長 兼ＣＳＲ委員会委員長	渡辺　紳二郎	2026年６月24日

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性14名　女性3名　（役員のうち女性の比率17.6%）

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	289,073	269,218
受取手形及び売掛金	807,848	836,367
商品及び製品	190,396	208,825
その他	83,748	86,584
貸倒引当金	△41	△42
流動資産合計	1,371,025	1,400,953
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	101,881	99,277
土地	117,174	116,761
その他（純額）	42,781	47,956
有形固定資産合計	261,837	263,995
無形固定資産		
のれん	7,808	7,439
顧客関連資産	21,748	20,979
その他	9,986	9,501
無形固定資産合計	39,543	37,920
投資その他の資産		
投資有価証券	212,459	223,717
その他	39,810	46,020
貸倒引当金	△589	△518
投資その他の資産合計	251,680	269,219
固定資産合計	553,061	571,135
資産合計	1,924,086	1,972,088

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	984,534	1,042,810
１年内返済予定の長期借入金	―	144,400
未払法人税等	17,193	19,075
賞与引当金	8,320	7,323
その他	57,992	83,462
流動負債合計	1,068,041	1,297,071
固定負債		
退職給付に係る負債	12,677	12,970
その他	47,968	45,636
固定負債合計	60,646	58,606
負債合計	1,128,687	1,355,678
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,398	22,398
資本剰余金	100,106	50,727
利益剰余金	484,985	501,053
自己株式	△23,437	△23,439
株主資本合計	584,052	550,740
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	75,186	72,282
繰延ヘッジ損益	29	△24
土地再評価差額金	△13,518	△13,518
為替換算調整勘定	3,002	3,728
退職給付に係る調整累計額	3,419	2,861
その他の包括利益累計額合計	68,119	65,329
新株予約権	1	0
非支配株主持分	143,225	340
純資産合計	795,399	616,409
負債純資産合計	1,924,086	1,972,088

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	1,897,562	1,969,620
売上原価	1,767,283	1,838,299
売上総利益	130,279	131,320
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	37,893	38,338
福利厚生費	7,486	7,349
賞与引当金繰入額	7,273	7,026
退職給付費用	1,188	668
配送費	12,547	13,000
地代家賃	2,824	3,152
減価償却費	6,722	7,066
その他	29,260	30,396
販売費及び一般管理費合計	105,196	106,999
営業利益	25,083	24,321
営業外収益		
受取利息	88	309
受取配当金	1,690	1,702
情報提供料収入	4,316	4,437
不動産賃貸料	1,275	1,632
持分法による投資利益	2,220	1,329
その他	1,357	1,167
営業外収益合計	10,948	10,579
営業外費用		
支払利息	6	498
不動産賃貸費用	1,157	1,192
投資事業組合運用損	453	214
その他	144	330
営業外費用合計	1,762	2,235
経常利益	34,269	32,665
特別利益		
固定資産売却益	0	148
投資有価証券売却益	9,938	6,242
その他	481	25
特別利益合計	10,419	6,416
特別損失		
固定資産除売却損	24	389
減損損失	369	45
投資有価証券評価損	104	427
事業構造改善費用	4,291	―
その他	89	67
特別損失合計	4,879	929
税金等調整前中間純利益	39,809	38,152
法人税、住民税及び事業税	19,286	18,265
法人税等調整額	△6,962	△5,713
法人税等合計	12,324	12,552
中間純利益	27,485	25,600
非支配株主に帰属する中間純利益	5,394	2,573
親会社株主に帰属する中間純利益	22,090	23,027

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	27,485	25,600
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,793	△3,740
繰延ヘッジ損益	51	△60
退職給付に係る調整額	△259	△585
持分法適用会社に対する持分相当額	△442	721
その他の包括利益合計	△2,444	△3,665
中間包括利益	25,040	21,934
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	18,363	20,236
非支配株主に係る中間包括利益	6,677	1,698

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	39,809	38,152
減価償却費	8,577	9,011
のれん償却額	625	368
賞与引当金の増減額（△は減少）	△237	△997
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△3	△69
独占禁止法関連損失引当金の増減額（△は減少）	△2,233	―
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△2,006	292
売上債権の増減額（△は増加）	△52,760	△28,513
棚卸資産の増減額（△は増加）	△12,440	△18,579
仕入債務の増減額（△は減少）	69,756	58,276
その他	△12,478	△12,037
小計	36,608	45,905
利息及び配当金の受取額	2,829	4,497
利息の支払額	△2	△494
保険金の受取額	478	―
独占禁止法関連支払額	△1,573	―
法人税等の支払額	△12,838	△16,801
その他	―	△11
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,501	33,097
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,733	△12,244
有形固定資産の売却による収入	1	579
投資有価証券の取得による支出	△486	△600
投資有価証券の売却及び償還による収入	12,759	7,968
関係会社株式の取得による支出	△171	△19,709
その他	△2,087	△732
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,283	△24,737
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	―	162,700
長期借入金の返済による支出	―	△18,300
自己株式の取得による支出	△6,420	△1
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△951	△163,472
配当金の支払額	△6,654	△6,959
非支配株主への配当金の支払額	△1,639	△1,823
その他	△296	△357
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,962	△28,214
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	14,825	△19,855
現金及び現金同等物の期首残高	259,337	286,539
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1　274,163	※1　266,684

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1　保証債務

下記の借入金に対し、保証を行っております。

前連結会計年度 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
国薬控股北京天星普信生物医薬有限公司	1,848百万円		－百万円
国薬控股北京華鴻有限公司	1,386		
計	3,235	計	－

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	276,633百万円	269,218百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△2,470	△2,534
現金及び現金同等物	274,163	266,684

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月13日取締役会	普通株式	6,654	32.00	2025年３月31日	2025年６月３日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月５日取締役会	普通株式	6,570	32.00	2025年９月30日	2025年12月２日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月14日取締役会	普通株式	6,959	34.00	2026年３月31日	2026年６月２日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月５日取締役会	普通株式	9,006	44.00	2026年９月30日	2026年12月２日	利益剰余金

３．株主資本の著しい変動

当社は、当中間連結会計期間において、連結子会社である株式会社ＰＡＬＴＡＣの株式を追加取得し、完全子会社としました。この結果、資本剰余金が49,393百万円減少し、当中間連結会計期間末において資本剰余金が50,727百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	医療用医薬品等卸売事業	化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業	動物用医薬品・食品加工原材料卸売等関連事業	計	調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
売上高						
外部顧客への売上高	1,213,953	624,996	58,612	1,897,562	－	1,897,562
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,846	139	1	1,987	△1,987	－
計	1,215,799	625,135	58,613	1,899,549	△1,987	1,897,562
セグメント利益	9,673	13,894	1,353	24,922	160	25,083

(注)　１．セグメント利益の調整額160百万円には、セグメント間取引消去1,586百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,425百万円が含まれております。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

３．当社グループの売上高は、ほぼすべてが顧客との契約から生じる収益であり、それ以外の収益に重要性がないため売上高に含めております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	医療用医薬品等卸売事業	化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業	動物用医薬品・食品加工原材料卸売等関連事業	計	調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
売上高						
外部顧客への売上高	1,270,525	634,597	64,497	1,969,620	－	1,969,620
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,933	152	1	2,087	△2,087	－
計	1,272,459	634,749	64,498	1,971,707	△2,087	1,969,620
セグメント利益	12,582	11,026	1,910	25,519	△1,198	24,321

(注)　１．セグメント利益の調整額△1,198百万円には、セグメント間取引消去1,609百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,807百万円が含まれております。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

３．当社グループの売上高は、ほぼすべてが顧客との契約から生じる収益であり、それ以外の収益に重要性がないため売上高に含めております。

(金融商品関係)

１年内返済予定の長期借入金は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、中間連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当中間連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

１．企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2026年１月30日に行われたシグニホールディングス株式会社との企業結合について前連結会計年度は暫定的な会計処理を行っておりましたが、当中間連結会計期間に確定いたしました。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に含まれる比較情報において、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、前連結会計年度末の連結貸借対照表で暫定的に算定されたのれんの金額9,945百万円は、会計処理の確定により4,532百万円減少し、5,413百万円となっております。のれんの金額の減少は、無形固定資産である顧客関連資産が6,617百万円、繰延税金負債（その他の固定負債）が2,084百万円それぞれ増加したことによるものです。

なお、のれん及びのれん以外の無形固定資産に配分された顧客関連資産は効果の及ぶ期間（それぞれ15年、24年）で均等償却しています。

２．共通支配下の取引等

当社は、2026年５月11日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ＰＡＬＴＡＣを完全子会社化することを目的とする一連の取引の一環として、同社の普通株式を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）に基づく公開買付けにより取得することを決議し、2026年５月12日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2026年７月７日をもって終了いたしました。

その後、当社は会社法第179条第１項に基づく株式売渡請求を実施し、 2026年８月13日付で株式会社ＰＡＬＴＡＣは当社の完全子会社となりました。

（１）取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社ＰＡＬＴＡＣ

事業の内容：化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業

②企業結合日

株式公開買付けによる取得：2026年７月14日（みなし取得日2026年７月１日）

株式売渡請求による取得：2026年８月13日（みなし取得日2026年９月30日）

③企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

④結合後企業の名称

変更はありません。

⑤その他の取引の概要に関する事項

企業結合前の持分比率 52.54%

株式公開買付け後の持分比率 92.89%

株式売渡請求後の持分比率 100.00%

（２）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2024年９月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

（３）子会社株式の追加取得に関する事項

①取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　現金　191,366百万円

取得原価　　191,366百万円

（４）非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

①資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

②非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

49,393百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益	106.80円	112.49円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	22,090	23,027
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	22,090	23,027
普通株式の期中平均株式数(千株)	206,838	204,698

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

自己株式の取得及び自己株式の消却

当社は、2026年10月23日開催の取締役会において、会社法第459条第１項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。また、併せて当該決議により取得する自己株式を、会社法第178条の規定に基づき消却することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、株主の皆さまに対する利益配分を経営の最重要課題のひとつと位置付けており、資金需要を総合的に見極めながら、資本効率の向上と株主の皆さまへの一層の利益還元を目的とした「自己株式の取得・消却」を弾力的に実施することを基本方針としております。この方針に基づき、投資有価証券の売却資金等を活用し、株主還元を通じた一層の資本効率の向上を図るため、自己株式の取得及び消却を実施することを決定しました。

(2) 取得の内容

①取得する株式の種類　当社普通株式

②取得する株式の総数　4,000,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.0%）

③株式の取得価額の総額　100億円（上限）

④取得期間　2026年11月６日から2027年３月31日まで

⑤取得方法　東京証券取引所における市場買付

(3) 消却の内容

①消却する株式の種類　当社普通株式

②消却する株式の総数　上記(2)により取得した自己株式の全数

③消却予定日　上記(2)による取得の終了後、2027年３月31日までに実施

2 【その他】

(1) 期末配当

2026年５月14日開催の取締役会において、2026年３月31日を基準日とする剰余金の配当(期末配当)に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 配当金の総額……6,959百万円

(2) １株当たりの金額……34円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年６月２日

(2) 中間配当

2026年11月５日開催の取締役会において、2026年９月30日を基準日とする剰余金の配当(中間配当)に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 配当金の総額……9,006百万円

(2) １株当たりの金額……44円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月２日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社メディパルホールディングス
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武久　善栄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	御厨　健太郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今井　仁子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディパルホールディングスの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディパルホールディングス及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。